

令和6年度事業報告書 (令和6年4月1日～令和7年3月31日)

当協議会は「不当景品類及び不当表示防止法」に基づく「不動産の表示に関する公正競争規約」(以下「表示規約」という。)及び「不動産業における景品類の提供の制限に関する公正競争規約」(以下「景品規約」という、また表示規約と景品規約を総称して「規約」という。)の運用を通じて、不動産広告の表示適正化を図り、不動産業界の健全な発展に資することを目的とする。

この目的に照らし、当協議会は所期の成果を上げるため、令和6年度事業計画書に沿って、常時、規約に関する相談に対応・指導等を行うとともに、規約違反の疑いのある広告表示や景品提供については調査を行い、規約違反が認められた場合は一定の措置を講じた。

以下、令和6年度における事業活動状況及び会議開催状況等について報告する。

1 表示規約の一部変更

令和6年10月1日からの景品表示法の改正施行に伴い、表示規約の認定の根拠条文が同法第31条から第36条になるため、同法第31条を引用している表示規約第1条に定める目的の規定を一部変更した。

なお、この表示規約の一部変更は形式的な変更のみであり、実質的な規制の変更はない。

2 規約の普及啓発・周知徹底

(1) ホームページにおける広報 (<https://www.koutori.or.jp>)

規約の普及啓発・周知徹底に資するため、事業活動状況、規約違反に対する違約金課徴事例、不動産広告の見方など各種の情報をホームページに掲載した。

(2) 広報紙「公取協にゆうす」の作成・配布

令和6年5月、8月及び令和7年3月、消費者団体、公立図書館、構成団体等に対し、当協議会の事業活動のPRを図るため、広報紙を年3回、計6,750部を配布すると同時に、ホームページにも広報紙を掲載することによりその効果を一層高めた。

(3) 不動産業界紙への当協議会のPR広告等の掲載

令和6年1月、8月、9月の住宅新報において、事業者に対する当協議会の目的・意義等のPRを図るための広告を年3回掲載した。

(4) 不動産広告に関する消費者講座の開催

令和6年12月8日、OMMIにおいて、消費者に対する規約の普及啓発を図るため、「不動産広告に関する消費者講座」(規約研修会)を開催した。

消費者講座の開催にあたっては、ホームページでの募集をはじめ朝日新聞、NHKラジオ、消費者団体、公立図書館等に案内パンフレットを送付するなど、広く参加者募集に関する協

力を求めたところ、消費者講座には28名の消費者が出席した。

(5) 規約の相談業務

事業者、賛助会員、維持会員、広告代理店、広告媒体社等からの規約に関する相談については、常時、事務局において電話又は面談で対応することにより、規約違反の未然防止を図るとともに、消費者目線に立った広告作成の理解促進に努めた。

令和6年度相談件数は2,805（実数）、表示規約関係は3,412（延べ数）、景品規約関係551（延べ数）、相談事項は4,002となり、詳細は表1～4のとおりである。

その一方で、規約の対象とはならない不動産取引やトラブル等の相談については、適切な相談窓口や関係機関を紹介することにより解決を促した。

<相談内容の一部抜粋>

- ・ 元付会社のミス情報のために客付会社が規約違反した場合の広告責任は？
- ・ 中古マンションから最寄り駅までの道路距離の計測の始点は？
- ・ 新築住宅の販売価格に水道負担金を含めなければならないか？
- ・ 電車の所要時間の記載の基準となる通勤ラッシュ時の時間帯とは何時か？
- ・ 建築基準法上の納戸を「フリールーム」と記載したいが？
- ・ Instagram・YouTube・TikTok等のSNS広告は規約の規制対象となるのか？
- ・ 紹介者への謝礼は景品類の提供として取り扱うのか？

令和6年度相談件数・規約条項別内訳

【表1】相談件数（計2,805）

区分	令和6年度	令和5年度	増減数
事業者	1087	986	101
広告代理店・広告媒体社等	1602	2021	-419
関係官公庁	24	20	4
構成団体・関係団体	50	39	11
消費者	33	49	-16
そのほか	9	4	5
計	2805	3119	-314

※ 相談件数は相談内容が複数であっても、事業者等の実数で表記している。

【表2】表示規約関係（計3,412）

区分	令和6年度	令和5年度	増減数
事業者の責務（2条）	14	6	8
広告会社等の責務（3条）	10	9	1
用語の定義（4条）	107	149	-42
広告表示の開始時期の制限（5条）	407	481	-74
建築条件付土地の建物表示（6条）	94	176	-82
自由設計型マンション企画（7条）	0	1	-1
必要な表示事項（8条）	530	565	-35
予告広告（9条）	147	201	-54
副次的表示（10条）	5	1	4
シリーズ広告（11条）	2	2	0

必要な表示事項の適用除外 (12条)	34	14	20
特定事項の明示義務 (13条)	130	126	4
記事広告の広告明示義務 (14条)	2	4	-2
見やすい文字の大きさ (規則8条)	25	60	-35
内容・取引条件等の表示基準 (15条)	644	584	60
節税効果等の表示基準 (16条)	11	12	-1
入札・競り売りの表示基準 (17条)	3	17	-14
特定用語の使用基準 (18条)	160	98	62
物件の名称の使用基準 (19条)	288	359	-71
不当な二重価格表示 (20条)	102	173	-71
おとり広告 (21条)	83	63	20
不当な比較広告 (22条)	46	73	-27
その他の不当表示 (23条)	436	327	109
表示の修正・内容変更の公示 (24条)	89	38	51
違反に対する調査・措置 (26条・27条)	35	24	11
そのほか	8	7	1
計	3412	3570	-158

※ 表示規約の条項別内訳数は延べ数で表記している。

【表3】景品規約関係 (計551)

区分	令和6年度	令和5年度	増減数
懸賞景品 (3条1項1号)	125	142	-17
総付景品 (3条1項2号)	160	211	-51
共同懸賞 (3条3項)	2	1	1
値引き (規則1条)	110	178	-68
アフターサービス (規則2条)	17	20	-3
不動産に付属する経済上の利益 (規則3条)	18	19	-1
取引価額 (規則5条)	49	35	14
景品類でも限度額を超えて提供 (規則6条)	17	13	4
景品類の価額の算定基準 (規則7条)	42	15	27
オープン懸賞	8	36	-28
そのほか	3	2	1
計	551	672	-121

※ 景品規約の条項別内訳数は延べ数で表記している。

【表4】相談事項 (計4,002)

区分	令和6年度	令和5年度	増減数
表示規約関係	3412	3570	-158
景品規約関係	551	672	-121
宅地建物取引業法等の関係法令	35	40	-5
そのほか	4	2	2
計	4002	4284	-282

※ 相談事項の件数は延べ数で表記している。

(6) 規約研修会の開催と講師派遣

① 規約研修会の開催

令和7年1月17日、OMMにおいて、規約違反の再発防止を図るため、警告、厳重警告及び違約金課徴の措置を受けている会員事業者を対象に義務講習会(規約研修会)を開催し、19名の会員事業者が出席した。

② 構成団体における規約研修会への講師派遣と研修動画の収録

構成団体からの講師派遣の要請を受け「規約研修会」に当協議会から講師を派遣するとともに研修動画の収録や資料作成にも協力した。

規約研修会への講師派遣回数は年3回、総数152名の出席者に講義を行った。

③ 規約研修会の動画の一部変更と動画データの提供

令和7年2月、新規入会者向けの規約研修会の動画の資料を最新データに一部変更し、あらためて構成団体にDVDと動画データを提供した。

(7) 賛助会員・維持会員との連携

令和7年3月7日、大阪キャッスルホテルにおいて、「令和6年度不動産広告問題研究会」(出席者総数38名)を開催し、ステマ告示の注意点及び広告相談事例等について意見・情報交換を行うとともに、適宜、相談事例の共有を通じて規約遵守の協力を求めた。

他方、同年2月20日、不動産公正取引協議会連合会の主催による賛助会員向けの規約研修会をオンラインで開催した。

なお、令和7年3月31日現在、賛助会員は35社、維持会員は2社である。

(8) 学生向け賃貸マンション等の広告に関する注意喚起

令和6年9月24日、当協議会から学生向け賃貸マンション等のインターネットにおける「おとり広告」について注意喚起を図るため、引き続き、近畿二府四県の257の大学・短期大学に注意喚起書を送り、その掲示又は配布の協力を求めた。

(9) 規約の冊子・公正表示ステッカーの頒布

規約の条文集「不動産の公正競争規約」(2,787部)、実務者向けの規約解説書「不動産広告ハンドブック」(705部)の頒布に加え、内発的な規約遵守の動機付けを喚起するため、構成団体を通じて、店頭掲示用の「公正表示ステッカー」(1,817枚)を頒布した。

3 規約違反に対する調査・措置

(1) 消費者及び事業者等からの申告・移送案件等の受付・処理

消費者、事業者及び関係団体等からの規約違反被疑事案に対する情報提供・申告等を受付、それらの被疑事案に公正・公平に対応することにより、規約の実効性の確保に努めた。

(2) 規約違反被疑事案の調査に対する協力義務の周知依頼

令和6年9月11日、当協議会から構成団体長に対し、引き続き、円滑な調査を実施するため、規約違反被疑事案の調査協力義務について当該会員事業者への周知を依頼した。

(3) 規約遵守に関する各種調査の実施（事業者総数108・調査物件総数172）

規約の普及とその定着を図るため、構成団体はもとより関係官公庁、関係団体等に支援と協力を求め、引き続き、官民合同不動産広告実態調査及び臨時調査を実施した。

① 官民合同不動産広告実態調査の実施（事業者数89・調査物件数124）

令和6年10月25日の京都府から令和7年3月3日の大阪府までの期間、構成団体をはじめ近畿二府四県の景品表示法・宅建業法担当課、関係団体及び消費者モニター等に協力を求め、広告実態調査を表5のとおり年7回実施した。

【表5】官民合同不動産広告実態調査の概要

	開催日	調査班	事業者数	物件数	ネット広告（チラシ等）
京都府	令和6年10月25日	10	18	18	売買 10(5)・賃貸 3(0)
和歌山県	令和6年11月12日	4	8	8	売買 6(0)・賃貸 2(0)
滋賀県	令和6年11月15日	8	9	9	売買 6(3)
兵庫県	令和6年11月25日	5	9	12	売買 5(3)・賃貸 4(0)
奈良県	令和6年11月29日	5	15	15	売買 11(2)・賃貸 2(0)
大阪府	令和6年12月16日①	10	20	39	売買 39(0)
	令和7年 3月 3日②	5	10	23	賃貸 23(0)

② 規約違反被疑事案に係る臨時調査の実施（事業者数19・調査物件数48）

消費者及び事業者等からの申告を受け、規約違反被疑広告に係る臨時調査（規約違反に対する改善指導を含む）を表6のとおり実施した。

【表6】臨時調査の概要

	事業者数	物件数	ネット広告
兵庫県	2	2	売買 1・賃貸 1
大阪府	17	46	売買 10・賃貸 36

(4) 事情聴取会の開催（対象事業者数：2）

令和6年4月11日、30日、OMMにおいて規約違反内容の事実確認や広告作成経緯等を聴取するとともに、当該会員事業者からの弁明等の機会を確保するため、規約の規定に基づき「事情聴取会」を年2回開催した。

(5) 規約違反に対する措置及びポータルサイト掲載停止等の施策

規約違反行為の内容、程度その他の事情を勘案し、48の会員事業者に改善措置を表7のとおり講じるとともに、表8のポータルサイトの運営会社・団体の規定等に基づき、引き続き、嚴重警告及び違約金課徴の対象事業者に対する広告掲載停止の施策を実施したほか、当協議会のホームページに嚴重警告及び違約金課徴の事案の概要を記載することにより、規約違反に対する抑止効果を内外に図った。

さらに、インターネット広告の適正化の観点から、引き続き、首都圏ポータルサイト部会とは嚴重警告及び違約金課徴の対象事業者の情報共有に加え、警告の措置対象事業者についても事業者名や規約違反内容を情報共有し、規約違反の未然防止・再発防止に係る取り組みへの協力を求めた。

【表7】規約違反に対する措置区分・対象事業者数

区分 \ 媒体	インターネット	チラシ等
嚴重警告・違約金課徴	2	0
警告	15	0
注意等	28	3
小計	45	3
合計	48	

【表8】広告掲載停止の施策を実施したポータルサイト

掲載停止開始	ポータルサイト名
平成29年 8月	アットホーム
平成29年 8月	CHINTAI
平成29年 8月	LIFULL HOME 'S
平成29年 8月	SUUMO
平成29年10月	ラビーネット不動産
平成29年12月	ハトマークサイト
平成30年12月	Yahoo!不動産

※ 掲載停止等の対象：嚴重警告及び違約金課徴の措置対象事業者

4 当協議会の運営・渉外

(1) 消費者担当大臣からの景品表示適正化功績団体の受章

令和7年2月26日、消費者担当大臣から規約の運用を通じた消費者保護の功績が認められ、消費者担当大臣室において、「令和6年度景品表示適正化功績団体」を受章した。

これを受け、同年3月に「令和6年度景品表示適正化功績団体」の受章の記事が住宅新報に掲載された。

(2) 定時社員総会・理事会の開催

① 第1回理事会（令和6年6月3日 於：OMM）

ア 会長報告・あいさつ

イ 報告事項 第1号 景品表示法改正に伴う表示規約第1条の変更

第2号 景品類の指定告示の運用基準の一部変更

第3号 社員(個人会員)の退会及び入会

第4号 名誉役員の退任

- 第5号 自主研修会(規約研修会)の開催
- 第6号 事情聴取会の開催
- 第7号 規約違反に対する違約金課徴
- 第8号 ホームページの更新及び当協議会と類似した名称をかたる者が行う調査への注意喚起
- 第9号 財政検印状況など
- ウ 決議事項
 - 第1号 令和5年度事業報告書案
 - 第2号 令和5年度決算案
 - 第3号 社員への監事候補者の推薦依頼
 - 第4号 慶弔規程の変更
 - 第5号 印章取扱規程の変更

② 定時社員総会 (令和6年6月21日 於：ホテルグランヴィア大阪)

- ア 報告事項 第1号 令和5年度事業報告に関する件
- イ 審議事項 第1号 定款の変更に関する件
- 第2号 令和5年度決算案に関する件
- 第3号 役員を選任に関する件

③ 第2回理事会 (令和6年6月21日 於：ホテルグランヴィア大阪)

- 決議事項 第1号 令和6・7年度会長・副会長・専務理事・常務理事の選定
- 第2号 令和6・7年度顧問・相談役・参与の委嘱
- 第3号 令和6・7年度委員の委嘱
- 第4号 令和6・7年度不動産公正取引協議会連合会への派遣役員

④ 第3回理事会 (令和6年10月29日 於：OMM)

- ア 会長報告・あいさつ
- イ 報告事項 第1号 景品表示法改正に伴う表示規約の変更
- 第2号 令和7年度消費者モニターの募集
- 第3号 講師派遣及び賛助会員等との情報共有
- 第4号 規約違反に係る事実確認等の調査に対する協力依頼
- 第5号 ホームページの更新及び広報紙の発行
- 第6号 財政検印状況など
- ウ 決議事項 第1号 消費者担当大臣表彰の推薦基準
- 第2号 令和7年度定時社員総会

⑤ 第4回理事会 (令和7年3月26日 於：大阪キャッスルホテル)

- ア 会長報告・あいさつ
- イ 報告事項 第1号 景品規約の変更
- 第2号 「景品表示適正化功績団体」大臣表彰式

- 第3号 就業規則の変更
- 第4号 規約研修会及び不動産広告問題研究会の開催
- 第5号 令和6年度官民合同実態調査の実施
- 第6号 令和6年度官民合同実態調査の結果
- 第7号 令和6年度規約違反に対する違約金課徴
- 第8号 ホームページの更新及び広報紙の発行
- 第9号 財政検印状況など
- ウ 決議事項
 - 第1号 令和7年度事業計画書案
 - 第2号 令和7年度収支予算書(正味財産増減予算書)案
 - 第3号 特定資産取扱規程及び特定資産の創設
 - 第4号 経理規程の変更
 - 第5号 顧問税理士に対する謝礼

(3) 特定資産取扱規程の制定及び各種規程の一部変更

当協議会の適正な運営等の観点から、当協議会設立70周年記念事業の準備金を積立するため特定資産取扱規程を制定したほか、定款、経理規程及び慶弔規程等を一部変更した。

(4) 関係官公庁及び関係団体等との連携

当協議会の事業活動を円滑に実施するため、引き続き、通常の広告相談業務はもとより前記の官民合同不動産広告実態調査及び不動産広告問題研究会等の機会を通じて、公正取引委員会、消費者庁、国土交通省近畿地方整備局建政部建設産業第二課、近畿二府四県の景品表示法・宅建業法担当課、関西広告審査協会等との連携の確保に努めた。

(5) 消費者モニター制度の運営

令和6年度における消費者モニターは、滋賀県2、京都府7、大阪府13、兵庫県9、奈良県5及び和歌山県3の総数39名の府県構成であり次のモニター業務を実施した。

① アンケート調査の実施

令和6年4月、消費者モニターに対し不動産広告に対する意識調査を実施したところ、不動産広告に対する主な意見や要望は次のとおりである。(要旨一部抜粋)

- ・ 広告の内容を事前にチェック・審査するなど、ルール仕組みを強化してほしい。
- ・ 若い消費者向けに、学校などで賃貸物件に係る知識を学べる場があったらいいと思う。
- ・ 物件価格以外にも仲介手数料・諸経費など必要となる費用は必ず広告に記載してほしい。
- ・ 近隣の環境も知りたいので、ハザードマップと同じような情報も広告に記載してほしい。
- ・ 隣の建物による日陰や交通騒音などのデメリット情報も積極的に提供してほしい。
- ・ 個人情報の問題はあるにしても、広告するかぎりは物件の住所までは記載してほしい。
- ・ インターネット広告の情報量が多すぎて、広告の内容がよくわからないものもある。

② 消費者モニター説明会の実施

消費者モニター業務の効果を高めるため、当協議会の目的、事業活動及び規約の規制を39名の消費者モニターに対し懇切丁寧にレクチャーした。

このため、表9のとおり、OMMにおいて「第1回消費者モニター説明会」を年6回に分けて実施するとともに、「第1回消費者モニター説明会」の出席者のうちから希望者のみ「第2回消費者モニター説明会」を年2回に分けて実施した。

【表9】消費者モニター説明会の開催状況

令和6年4月12日	第1回消費者モニター説明会 ①	出席者数 14名
令和6年4月23日	第1回消費者モニター説明会 ②	出席者数 5名
令和6年4月25日	第1回消費者モニター説明会 ③	出席者数 9名
同上	第1回消費者モニター説明会 ④	出席者数 7名
令和6年5月15日	第1回消費者モニター説明会 ⑤	出席者数 1名
令和6年5月28日	第1回消費者モニター説明会 ⑥	出席者数 1名
令和6年7月23日	第2回消費者モニター説明会 ①	出席者数 15名
令和6年8月 2日	第2回消費者モニター説明会 ②	出席者数 18名

③ インターネット広告及び新聞折込チラシ等の収集・調査結果

前記②の消費者モニター説明会を踏まえ、前記の官民合同不動産広告実態調査の対象物件を選定するため、消費者モニターに不動産広告の収集を依頼し、インターネット広告を350物件、新聞折込チラシ等を347枚集めた。

これを受け、滋賀県1物件及び奈良県1物件のチラシ広告を調査した結果、規約違反は見受けられなかった。

④ 消費者モニター懇談会の開催

当協議会の事業活動や規約の解釈運用等の参考とするため、OMMにおいて「消費者モニター懇談会」を表10のとおり年2回開催した。

【表10】消費者モニター懇談会の開催状況

令和6年11月19日	第1回消費者モニター懇談会	出席者数 32名
令和7年 3月19日	第2回消費者モニター懇談会	出席者数 30名

⑤ 令和7年度消費者モニターの募集・選定

令和7年度消費者モニターの募集にあたって案内パンフレットを作成し、ホームページでの告知をはじめ、公立図書館、消費者センター、NHKラジオ、新聞媒体等を通じて広く消費者モニターを募集したところ、計142名の応募があり、府県区分、志望動機等を考慮して、滋賀県3、京都府6、大阪府13、兵庫県10、奈良県5及び和歌山県3の総数40名を消費者モニターに選定した。

令和6年度事業報告

令和6年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

令和7年5月

公益社団法人近畿地区不動産公正取引協議会

令和6年度 諸会議・委員会・規約研修会等の開催・出席等の状況

日 時		行 事 名	会 場
4月	11日(木)	14:00 令和6年度第1回事情聴取会	OMM
		15:30 令和6年度第1回措置委員会	
	12日(金)	13:40 令和6年度第1回消費者モニター説明会 ①	OMM
	16日(火)	15:00 不動産公正取引協議会連合会事務局長会 【不動産連合会】	広島宅建協会
	18日(木)	13:00 伝票検印 ①	大手前類第一ビル
	23日(火)	13:30 令和6年度第1回消費者モニター説明会 ②	OMM
	25日(木)	10:40 令和6年度第1回消費者モニター説明会 ③	OMM
		13:30 令和6年度第1回消費者モニター説明会 ④	
30日(火)	14:00 令和6年度第2回事情聴取会	OMM	
	15:00 令和6年度第2回措置委員会		
5月	9日(木)	17:30 令和6年度定時総会・懇親会 【全日京】	ホテルグランヴィア京都
	14日(火)	14:00 令和6年度第1回財政委員会	大手前類第一ビル
	15日(水)	13:40 令和6年度第1回消費者モニター説明会 ⑤	OMM
	17日(金)	13:00 伝票検印 ②	大手前類第一ビル
		14:00 令和6年度第1回総務委員会	OMM
		17:15 令和6年度定時総会・懇親会 【全日滋】	琵琶湖ホテル
	20日(月)	16:00 令和6年度定時総会・記念講演会 【関住協】	ホテルモントレ大阪
		17:00 令和6年度定時総会・懇親会 【関住協】	ホテルモントレ大阪
	22日(水)	12:00 令和5年度決算監査会	全日大阪会館
	23日(木)	17:30 第73回定時総会・懇親会 【全日大】	ホテルニューオータニ大阪
		17:30 第64回定時総会・懇親会 【兵宅】	神戸ポートピアホテル
	24日(金)	17:00 代議員総会・懇親会 【大宅】	ヒルトン大阪
17:30 令和6年度定時総会・懇親会 【全日兵】		ORIENTAL HOTEL KOBE	
28日(火)	13:40 令和6年度第1回消費者モニター説明会 ⑥	OMM	
6月	3日(月)	13:30 正副会長・専務理事・委員長打合せ ①	OMM
		14:30 令和6年度第1回理事会	
	4日(火)	14:00 大阪府関係官庁連絡会 【関西広告審査協会】	京阪神・近畿地区新聞公正取引協議会
	18日(火)	13:00 伝票検印 ③	大手前類第一ビル

	21日(金)	12:30	正副会長・専務理事・総務委員長・財政委員長打合せ	ホテルグランヴィア大阪
		14:00	令和6年度定時社員総会、第2回理事会、懇親会	
7月	18日(木)	13:00	伝票検印 ④	大手前類第一ビル
	23日(火)	13:40	令和6年度第2回消費者モニター説明会 ①	OMM
8月	2日(金)	13:40	令和6年度第2回消費者モニター説明会 ②	OMM
	19日(月)	13:00	伝票検印 ⑤	大手前類第一ビル
	28日(水)	14:00	専務理事・事務局打合せ ①	大手前類第一ビル
9月	3日(火)	14:00	総務委員長・事務局打合せ ①	OMM
	6日(金)	14:00	令和6年度第2回総務委員会	大手前類第一ビル
	12日(木)	15:00	不動産公正取引協議会連合会事務局長会 ② 【不動産連合会】	函館商工会議所
	19日(木)	13:00	伝票検印 ⑥	大手前類第一ビル
10月	2日(水)	14:00	大阪府関係官庁連絡会 【関西広告審査協会】	京阪神・近畿地区新聞公正取引協議会
		14:00	専務理事・事務局打合せ ②	大手前類第一ビル
		14:30	専務理事・財政委員長・事務局打合せ	
	3日(木)	14:00	規約研修会 【兵宅】	兵庫県宅建会館
	4日(金)	13:30	実態調査に係る研修会 【奈宅】	奈良県宅建会館
		13:30	滋賀県事前審査会 【滋宅・全日滋】	逢坂ビル
		15:30	京都府事前審査会 【京宅・全日京】	京都府宅建会館
	16日(水)	13:00	伝票検印 ⑦	大手前類第一ビル
	25日(金)	13:00	第324回京都府下官民合同不動産広告実態調査 【京宅・全日京】	京都府宅建会館
		14:00	公正取引協議会連合会ブロック会議 【連合会】	KKRホテル大阪
	28日(月)	13:30	兵庫県事前審査会 【兵宅・全日兵】	兵庫県宅建会館
		13:30	奈良県事前審査会 【奈宅・全日奈】	奈良県宅建会館
		13:30	和歌山県事前審査会 【和宅・全日和】	和歌山県宅建会館
	29日(火)	13:30	正副会長・専務理事・委員長打合せ ②	OMM
14:30		令和6年度第3回理事会		
11月	8日(金)	14:00	大阪府事前審査会 【大宅・全日大・関住協・近住協】	全日大阪会館
	12日(火)	13:30	第325回和歌山県下官民合同不動産広告実態調査 【和宅・全日和】	和歌山県宅建会館
	15日(金)	9:30	第326回滋賀県下官民合同不動産広告実態調査 【滋宅・全日滋】	逢坂ビル
	19日(火)	13:00	伝票検印 ⑧	大手前類第一ビル
		14:00	令和6年度第1回消費者モニター懇談会	OMM
25日(月)	10:00	第327回兵庫県下官民合同不動産広告実態調査 【兵宅・全日兵】	兵庫県宅建会館ほか	

	29日(金)	9:30	第328回奈良県下官民合同不動産広告実態調査 【奈宅・全日奈】	奈良県宅建会館
12月	3日(火)	14:00	令和6年度不動産広告に関する消費者講座	OMM
		14:00	大阪府関係官庁連絡会 【関西広告審査協会】	京阪神・近畿地区新聞公正取引協議会
		14:30	規約研修会 【全日和】	和歌山県勤労福祉会館
	16日(月)	10:00	第329回大阪府下官民合同不動産広告実態調査 【大宅・全日大・関住協・近住協】	全日大阪会館ほか
	19日(木)	13:00	伝票検印 ⑨	大手前類第一ビル
1月	9日(木)	14:00	大阪府関係官庁連絡会 【関西広告審査協会】	京阪神・近畿地区新聞公正取引協議会
	15日(水)	17:30	新年賀詞交換会 【全日本部】	ホテルニューオータニ
	17日(金)	14:00	令和6年度義務講習会(規約研修会)	OMM
	20日(月)	13:00	伝票検印 ⑩	大手前類第一ビル
	24日(金)	18:00	各種表彰受賞者祝賀会兼新年互礼会 【大宅】	ヒルトン大阪
	27日(月)	17:45	令和6年新年互礼会 【関住協】	ホテルモントレ大阪
	29日(水)	14:00	専務理事・事務局打合せ ③	大手前類第一ビル
2月	10日(月)	14:00	大阪府事前審査会 【大宅・全日大・関住協・近住協】	全日大阪会館
	12日(水)	14:00	総務委員長・事務局打合せ ②	OMM
	18日(火)	13:00	伝票検印 ⑪	大手前類第一ビル
	19日(水)	14:00	専務理事・事務局打合せ ④	OMM
	25日(火)	15:20	規約研修会 【兵宅・加古川支部】	SHOWAグループ市民会館
	26日(水)	10:00	「景品表示適正化功績団体」大臣表彰式 【消費者庁】	中央合同庁舎第4号館
		11:30	専務理事・調査委員長・表示審査委員長打合せ	OMM
13:30	専務理事・調査委員長・表示審査委員長・措置委員長打合せ			
3月	3日(月)	10:00	第330回大阪府下官民合同不動産広告実態調査 【大宅・全日大・関住協・近住協】	全日大阪会館
	4日(火)	14:00	大阪府関係官庁連絡会 【関西広告審査協会】	京阪神・近畿地区新聞公正取引協議会
	7日(金)	13:00	令和6年度不動産広告問題研究会及び懇親会	大阪キャッスルホテル
	12日(水)	14:00	令和6年度第3回総務委員会	OMM
	14日(金)	13:00	伝票検印 ⑫	OMM
		14:00	令和6年度第2回財政委員会	
	19日(水)	14:00	令和6年度第2回消費者モニター懇談会	OMM
	26日(水)	14:00	正副会長・専務理事・委員長打合せ ③	大阪キャッスルホテル
15:00		令和6年度第4回理事会及び懇親会		

※ 構成団体等の通常総会や規約研修会等については出席・出務したものを記載しています。